

第2次小矢部市教育大綱

～「人をすこやかにほぐくむ教育と歴史文化がいきづくまち」づくり～

平成31年3月

小 矢 部 市

はじめに

小矢部市の教育政策の総合的な推進と、未来に向けた人づくり、まちづくりのための指針として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項で規定する「当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として小矢部市教育大綱を定めます。

大綱は、市の最上位計画である小矢部市総合計画との整合を図り、教育分野における上位計画とします。

第6次総合計画に対応した現教育大綱が平成30年度までを対象期間としており、このたび2019年度から始まる新たな第7次総合計画が策定されたことから、本大綱は、「第2次小矢部市教育大綱」（以下、「大綱」とする。）と称します。

なお大綱は、市長及び教育委員会で構成する総合教育会議において協議の上、策定したものです。

1 教育方針

「人をすこやかにはぐくむ教育と歴史文化がいきづくまち」づくり

小矢部市には、桜町遺跡や俱利伽羅古戦場、石動曳山祭、おやべの獅子舞祭、津沢夜高あんどん祭、源平火牛まつりといった絢爛・勇壮な祭礼など、貴重な歴史資源や伝統文化、さらにはメルヘン公共建築、クロスランドおやべなど充実した施設が数多くあります。これらを、生涯学習や生涯スポーツ、学校教育などさまざまな場面で活かしながらふるさと小矢部に対する愛着心の醸成を図るとともに、多様化するニーズに的確に対応しながら、未来を担う子どもたちから高齢者まで、市民の誰もが、楽しみながら学び、お互いに尊重して成長することができるまちづくりを目指します。

小矢部市の教育方針は、第7次小矢部市総合計画（以下、「総合計画」とする。）のまちづくりの基本目標の一つである『「人をすこやかにはぐくむ教育と歴史文化がいきづくまち」づくり』とします。

2 教育大綱の体系

総合計画の体系に準じ、大綱の体系を定めます。

次の7つを「主要な政策」とし、それぞれに「施策の方向性」を定めます。

- 主要政策1 学校教育の充実
- 主要政策2 就学前教育の充実
- 主要政策3 青少年の健全育成
- 主要政策4 生涯にわたる学習活動の推進
- 主要政策5 芸術・文化の振興
- 主要政策6 歴史遺産・文化財の保存と活用
- 主要政策7 生涯スポーツの促進

3 教育大綱の期間

この大綱が対象とする期間は、総合計画（2019年度～2028年度）との整合性を図るため、2019年度から同計画の終期である2028年度までの10年間とします。

なお、社会情勢等の変化に応じて見直しを行い、又、2019年度内に予定されている、小矢部市小中学校統廃合審議会からの答申をふまえ、必要な見直しを行うものとしします。

主要政策 1

学校教育の充実

(政策の目標)

人とのかかわりやふるさと小矢部を大切にしながら、国際化、情報化等の社会の変化に対応できる、「生きる力」を育む教育を推進します。

(施策の方向性)

施策名	施策の内容
① 確かな学力を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none">○授業力向上と確かな学力の育成○読書活動・福祉・環境・国際理解・英語教育・情報教育の推進○特別の支援を必要とする児童生徒への適切な教育の充実・推進○円滑な就学を図るための保育所・認定こども園、小学校、中学校の連携推進○小中一貫教育の検討・推進○経済的な理由による就学困難者への就学支援の推進○各種講師の配置による、きめ細やかな教育の推進
② 健やかな心身を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none">○ふるさと教育・キャリア教育・体験学習・芸術文化活動の推進○社会性、自立心、規範意識、思いやりの心を育む教育の推進○自己実現に向けて主体的に取り組む児童生徒の育成○児童生徒指導及びいじめ・不登校等への対応と相談支援体制の充実○人権教育・平和教育・主権者教育の推進○体力づくり・健康教育及び食育の推進○中学校部活動等の適切な推進○安全安心な学校給食の提供○家庭・PTA・地域との連携推進

<p>③ 多様なニーズに応える教職員の育成</p>	<p>○校内研修・個人研修・派遣研修の充実と効果的な研修の推進 ○教員の情報活用能力向上と教材開発の推進 ○教員多忙化解消の推進</p>
<p>④ 安全安心な学校づくりと学校教育環境の整備</p>	<p>○学校施設の長寿命化計画の策定及び計画的な改修並びに教材備品の整備・充実 ○学校防災体制の整備・推進 ○安全教育の推進と安全管理の徹底 ○通学等の安全確保 ○学校給食センターの施設整備</p>
<p>⑤ 小中学校規模適正化の検討と対応</p>	<p>○将来的な児童生徒の減少推計を踏まえた適正な学校規模の検討と対応</p>
<p>⑥ 高等学校及び大学との連携推進</p>	<p>○高等学校及び大学との連携と特色ある教育の推進</p>

主要政策 2

就学前教育の充実

(政策の目標)

幼児が心身ともに健全に育つよう、多様な生活体験を通して豊かな感性や探究心を養うなど、就学前教育の内容の充実を推進します。

(施策の方向性)

施策名	施策の内容
① 教育の質の向上	○家庭・地域・保育所・認定こども園における子育て支援の充実 ○保育所・認定こども園と小学校との連携強化や研修会の開催等による幼児教育の知識・手法の共有化と向上 ○食育の推進 ○公立・私立施設間の情報交換促進による市全体の教育・保育内容の向上

主要政策 3

青少年の健全育成

(政策の目標)

青少年の健全育成と交流・体験活動の充実に取り組み、学校・家庭・地域社会が連携して教育力の向上を目指します。

(施策の方向性)

施策名	施策の内容
① 健全な育成環境の整備	○少年補導員等を中心とした街頭補導やパトロールの実施と非行防止活動の展開 ○青少年育成小矢部市民会議等の青少年育成団体相互の連携強化 ○県青少年育成県民運動推進指導員を中心とした有害環境の浄化活動の推進
② 青少年活動の充実	○青少年が活動しやすい「(仮称)石動コミュニティプラザ」の施設整備 ○ボランティア活動等の社会参加機会の充実 ○自然体験や多世代交流などの公民館事業の充実による地域が子どもに関わる機会の充実 ○青少年の興味や関心に応じた健全育成団体等の活性化 ○青少年のニーズに応じた各種講座の開設
③ 家庭教育の拡充	○「親学び講座」の充実と参加促進 ○家庭教育における課題の情報共有と課題解決のための学校とPTAの連携強化 ○親子でのボランティア参加や自然体験活動機会の拡充と参加促進

主要政策 4

生涯にわたる学習活動の推進

(政策の目標)

市民一人ひとりが学習意欲に応じて学習の場を選択でき、その成果を活用できるように生涯学習体制や学習機会の拡充を推進します。

(施策の方向性)

施策名	施策の内容
① 生涯学習推進体制の充実	○市民の多様なニーズに対応した仕組みづくり ○「市民せんせい」等の地域人材の発掘と活用 ○講座で得た知識や経験を活かせる機会の拡充 ○公民館における運営体制の充実
② 公民館を拠点とした地域の学習活動の充実	○公民館の計画的改修と設備の充実 ○公民館職員の育成 ○公民館サークルへの活動支援の充実 ○公民館における地域の特性を活かした活動の推進 ○子ども又は親子を対象とした自然体験活動の推進 ○「地域おやべっ子教室推進事業」の充実 ○「通学合宿事業」の拡大
③ 生涯学習活動内容の充実	○地域の歴史、文化、自然、産業等の活用により地域への愛着心を育てる学習活動の推進 ○全ての市民のライフステージに応じた学習機会の確保 ○市民のニーズに対応した各種学級、講座の開設 ○市ホームページ、ケーブルテレビ等のメディアを活用した情報の提供 ○関係行政機関との連携と広域的な情報収集及び提供 ○地域間の交流を深めるための生涯学習活動の推進 ○生涯学習校としての県立高等学校等の利用促進(県民カレッジ「教養講座」との連携) ○家庭、地域の教育力向上に向けた取組の充実

<p>④ 生涯学習環境の 充実</p>	<p>○新図書館の整備及び図書館管理新システム構築と 利用しやすい運営管理</p> <p>○ブックスタート事業等の読書活動の継続と図書館 を拠点とする活動の推進</p> <p>○総合会館、勤労青少年ホーム、石動コミュニティ センター及び市民活動サポートセンターの統合施設 である「(仮称)石動コミュニティプラザ」の整備と 適切な運営管理</p>
-------------------------	--

主要政策 5

芸術・文化の振興

(政策の目標)

芸術・文化活動の充実・促進により、気軽に芸術に親しめるまちづくりを推進します。

(施策の方向性)

施策名	施策の内容
① 芸術・文化活動の促進	○幼児、児童、生徒を始め市民の美術活動の拠点としてのアートハウスおやべの企画の定着化と充実 ○市民が芸術に触れる機会の拡充 ○芸術祭開催や個展・グループ展等の開催支援、活動の場の確保等による市民の芸術・文化活動の育成・支援 ○芸術・文化団体の活動支援 ○クロスランドおやべ・アートハウスおやべでの特徴的かつ魅力ある企画による全国への情報発信
② 文化施設の適切な管理運営と利用促進	○クロスランドおやべ・アートハウスおやべの適切な維持管理 ○クロスランドおやべ自主事業の推進による文化交流の更なる活性化 ○クロスランドおやべの様々な機能を活かした貸館利用の促進
③ 文化施設の計画的な改修	○長寿命化計画に基づくクロスランドおやべの計画的な改修

主要政策 6

歴史遺産・文化財の保存と活用

(政策の目標)

文化財にふれる機会を増やすとともに、地域の伝統的行事へ参加しやすい体制を作り、保存・継承の意識醸成を促進します。

(施策の方向性)

施策名	施策の内容
① 文化財等の理解・関心を高めるための活用策の推進	○年齢層に対応した企画の計画的かつ継続的な実施 ○展示施設の定期的なリニューアルとPR強化及び施設を核として活用する企画の実施 ○山城跡や古墳・天然記念物・大谷博物館等を活用した企画の継続的な実施 ○文化財説明板の適切な管理 ○文化財・史跡を活用した市民活動の育成・支援 ○文化財保護審査委員会等による調査等の継続実施 ○文化財等の企画展示やイベントに関する情報発信
② 文化財や伝統文化等の継承への支援	○祭り・行事等の伝統文化への継承支援策の推進 ○文化財の種別ごとの現状把握調査 ○関係団体等への現状の聞き取り調査等による実態把握 ○現状に即応した文化財保護事業補助金要綱の見直しなど効果的な支援の実施
③ 桜町遺跡の活用推進	○桜町 J O M O N パークやふるさと歴史館の活用促進 ○空き施設の活用も含めた展示と収蔵を兼ね備えた統合的な施設の整備・検討 ○国重要文化財指定へ向けた取組の推進

主要政策 7

生涯スポーツの促進

(政策の目標)

市民の生涯スポーツ意識の高揚に応えるとともに、健康寿命の延伸を図るため、生涯スポーツを楽しめる環境づくりを推進します。

(施策の方向性)

施策名	施策の内容
① 生涯スポーツ活動の充実	<ul style="list-style-type: none">○生涯スポーツプランに基づく生涯スポーツ推進体制の推進○年齢や体力に応じた健康づくりのためのスポーツ活動の推進○保育所・認定こども園における体力向上支援事業の拡充○青少年のスポーツ活動の支援強化及び競技力向上の推進○参加者のニーズに合わせたスポーツイベントの拡充○総合型地域スポーツクラブ事業の推進○（公財）小矢部市体育協会の組織強化及び各種スポーツ団体との連携充実○スポーツに関する情報提供の充実○「地域スポーツの日」の推進○全国的スポーツ大会及びイベントの誘致○わがまちスポーツ（ホッケー競技）の推進及び活動支援
② 生涯スポーツ施設の充実	<ul style="list-style-type: none">○スポーツ施設の計画的な整備改善○指定管理者制度を活用した効果的・効率的な施設管理運営の推進○市民に親しまれるウォーキングコースの整備充実○地区運動施設の計画的な改修○リフレッシュや健康づくりに向けたスポーツ環境の充実○民間スポーツ施設との連携による施設の有効活用

③ 指導者の育成と 指導体制の充実	○若手指導者の発掘及び育成事業への援助 ○スポーツ指導者の講習及び研修機会の拡充 ○（公財）小矢部市体育協会、NPO法人おやベスポーツクラブ、小矢部市スポーツ推進委員協議会の 連携推進
----------------------	---